

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		人権教育推進事業						予算事業名		人権教育推進事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	人権施策推進基本計画							
				10	05	02	2001	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文							事業の区分		主要事業					
		4-5人権が尊重される社会づくり (男女共同参画・人権)														
		①人権尊重のまちづくりの推進							担当課係等		生涯学習課					
1人権啓発活動の推進							生涯学習係									
事業期間		継続 (昭和55年度～令和 3年度)														
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
私たち自らが人権尊重の担い手であることを認識し、人権教育・啓発活動を推進するとともに「市民一人一人が互いに人権を尊重しあい、共に生きる喜びを実現できる地域社会の実現」を目指していく。								11月1日：いばらき教育の日 11月：いばらき教育月間 人権講演会：県内全市実施								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
人権教育推進事業 ・家庭教育学級での学習会実施 人権啓発活動の推進 ・人権講演会の開催、広報ゆうき「人権コーナー」での啓発活動 ・人権問題職員研修・出前講座の開催								一般市民、家庭教育学級生、市職員、教職員、PTA役員、市関係団体 【事業をとりまく環境の変化】 社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、様々な人権侵害が生起している。女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、感染症患者、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害、ホームレスなど人権課題が多岐の分野に渡り、複雑化している。								
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】								
・家庭教育学級人権学習会の実施 ・人権講演会の開催 ・人権問題職員研修の実施 ・出前講座の実施 ・広報ゆうき「人権コーナー」での啓発活動				・家庭教育学級人権学習会の実施 ・人権講演会の開催 ・人権問題職員研修の実施 ・出前講座の実施 ・広報ゆうき「人権コーナー」での啓発活動				・家庭教育学級人権学習会の実施 ・人権講演会の開催 ・人権問題職員研修の実施 ・出前講座の実施 ・広報ゆうき「人権コーナー」での啓発活動								
■事業費																
				R01年度		R02年度										
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県		支	出	金	500	0									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	326	781									
歳入計 (千円)				826		781										
歳出内訳	節 (番号 + 名称)			金額 (千円)		金額 (千円)										
	07	報償費		274		236										
	10	需用費		48		44										
	11	役務費		79		106										
	12	委託料		372		339										
	13	使用料及び賃借料		53		56										
歳出計 (千円) (A)				826		781										
伸び率 (%)						-5.44										
備考	総合計画127ページ 予算書177ページ															
	※R01人権講演会：下妻地域人権啓発活動ネットワーク協議会と共催															
	※R3～R5講師派遣委託料：1,000千円で計上															

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	人権講演会の開催	回	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	0.00	0.00
	家庭教育学級の人権に関する学習会	回	目標	22.00	11.00	22.00
			実績	23.00	0.00	0.00
成果 指標	人権講演会参加者数	人	目標	1,000.00	400.00	700.00
			実績	700.00	0.00	0.00
	家庭教育学級学習会	人	目標	280.00	100.00	200.00
			実績	187.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民がさまざまな人権問題に対して正しい知識と理解を深める事は重要であり、そのための事業推進は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で地方公共団体の責務が規定されており、行政が主体となって実施することが最良である。
	手段の妥当性	A 妥当である	特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	経費は、主に講演会の講師派遣委託料であり、講師が著名人であれば委託料は高額になるが集客力は向上する。なお、事務費のコストダウンはこれ以上望めない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	教育振興大会との同時開催のため、参加者のほとんどが学校関係者（教育、PTA、家庭教育学級生）や市職員、行政協力団体で占められているが、全ての市民を対象としているため、一般市民の参加者の増加を図ることが課題である。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	人権啓発活動は、目に見えて成果が表れるものではないが、地道に継続していくことが重要である。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	広報ゆうきへの毎月掲載、学級長計画による家庭教育学級での学習会の開催、人権講演会（11月）開催について全て計画通り実施されている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
インターネットを悪用した人権侵害など、時代の変化とともに人権問題も複雑化し多岐にわたるものと考えられる。新たな人権課題、理解が進んでいない人権問題等さまざまな課題への啓発活動及び施策の推進を図る必要がある。人権講演会については、結城市では毎年、教育振興大会と併せて、教職員・子どもたちが休みである茨城県民の日（11/13）に固定して実施している。20代・30代の若者から高齢者までできるだけ多くの市民に参加いただけるよう、開催日の見直しも含め、企画及び集客に工夫が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
人権講演会及び学習会については、より多くの市民に参加していただけるように、時代に即した関心の高いテーマを設定するなど検討していく。また、人権メッセージやポスターでの広報活動及び児童生徒の作文・標語等作品募集を多様なスタイルで継続実施していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 人権教育は、時代の変化に対応して柔軟かつ迅速に対応していかなければならない。また、人権講演会においては、市民の参加を促進するために、その時の状況に応じて、より効果的な講師を選定する必要がある。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。